

人権学習講師派遣事業【概要】 令和6年度版

鳥取県教育委員会人権教育課

学習会名	目的、内容、テーマ（学習形態等）	対象
1 ハンセン病問題人権学習会 講師：ハンセン病人権問題に造詣がある者 担当：健康政策課	ハンセン病を取り巻く人権問題について正しく理解するとともに、人権感覚を育みます。（講演）	小・中・高・特 予定：20校程度
2 ユニバーサルデザイン出前授業 講師：UD普及啓発に取り組む者 担当：人権・同和対策課	誰もが暮らしやすい社会づくりの担い手としての自覚と実践力を培います。（疑似体験、グループワーク）	小・中・特（小・中・学部） 予定：9校程度
3 拉致問題人権学習会 講師：拉致被害者家族等 担当：人権・同和対策課	拉致問題について学ぶことを通して、早期全面解決に向けた理解の促進と人権意識の向上を図ります。（DVD視聴、講演、説明）	小・中・高・特・教・保 予定：5校程度
4 命の大切さを学ぶ教室 講師：犯罪被害者遺族等 担当：警察本部広報県民課	共に生きる喜びや自他の命を大切にする等の意識の涵養を図ります。 ・被害者にも加害者にもならないために（講演）	中・高・特（中・高等部） 予定：15校程度
5 移植医療を通していのちについて考える学習会 講師：鳥取県臓器移植コーディネーター 担当：医療政策課	移植医療についての正しい知識と理解を深め、生命尊重について考えます。 ・移植医療とは・自他のいのちに向き合うために（説明、DVD視聴）	中・高・教・保（小学校の保護者を含む） 予定：日程調整等が困難な場合を除き、原則実施
6 デートDV予防学習会 ～それってホントにいい関係？～ 講師：鳥取県DV予防啓発支援員等 担当：福祉相談センター女性相談課等	恋人、友人、家族、社会…様々な人間関係で、暴力の被害者にも加害者にもならないために、人と人との「いい関係」について学びます。（講演、ワーク）	中・高・特・教・保 予定：日程調整等が困難な場合を除き、原則実施
7 障がい者スポーツ (車いすバスケットボール)体験教室 講師：全国脊髄損傷者連合会山陰支部 担当：人権教育課	障がいや障がいのある人に対する正しい認識や理解を深めるなど、共生社会の実現に向けた人権意識の向上を図ります。（講演、スポーツ交流）	小・中・高 予定：6校
8 障がい者スポーツ(ボッチャ)体験教室 講師：鳥取県ボッチャ協会 担当：人権教育課	同上。	小・中・高 予定：6校
9 あいサポート運動学習会 講師：あいサポートメッセンジャー等 担当：障がい福祉課	あいサポート運動について学び、障がいについて理解の促進を図ります。 ・障がいについて ・手助けや配慮について（説明、DVD視聴）	小・中・高・特 予定：毎月2校程度
10 多様な性のあり方について学ぶ学習会 講師：性的マイノリティ当事者等 担当：人権教育課	LGBT等、多様な性のあり方について正しく理解するとともに、多様性を尊重する意識を育みます。（講演） ※事前の教職員研修実施を原則とする	小・中・高・特 予定：15校程度
11 子どもの人権学習会 講師：鳥取県ユニセフ協会担当者等 担当：鳥取県ユニセフ協会	ユニセフの活動を知る学習を通して、子どもの権利について理解を深めます。 ・ユニセフとSDGs ・子どもの権利条約（体験学習、ユニセフ支援物資の実物展示）	小・中・高・特・教・保 予定：20校程度
12 性の権利を守る学習会 講師：性暴力被害者支援センターとっとりクローバーとっとり啓発支援員 担当：犯罪被害者総合サポートセンター	プライベートゾーンや境界線のルール等、性暴力の被害者・加害者・傍観者を生まないための学びです。（講演、ワーク、参加型学習）	小・中・高・特・教・保 予定：20校程度
13 男女共同参画に関する学習会 講師：男女共同参画センター職員等 担当：男女共同参画センター（よりん彩）	男女共同参画の視点を踏まえた学習や、ジェンダー平等におけた学習を通し、自らの意思で自分らしく生きる力を育みます。（講義、参加型学習）	小・中・高・特・保 予定：希望する学校は原則実施
14 性に関わらず誰もが活躍できる社会づくりに関する学習会 講師：主に女性の就業が少ない職種で働く女性 担当：女性応援課	性に関わらず、多様な選択肢の中から自分の希望する職業を選び、個性や能力を活かして活躍することの大切さを学びます。（働く女性による講話等）	小・中・高・特 予定：20校程度

※対象の表示について 小：小学校（義務教育学校を含む）の児童、中：中学校（義務教育学校を含む）の生徒、高：高等学校の生徒
 （※専修学校（高等課程）及び高等専門学校を含む学習会もあるので、各実施要項でご確認ください。）
 特：特別支援学校の児童生徒、教：教職員、保：保護者、予定：実施予定校数

※各学習会の詳細については、それぞれの実施要項でご確認ください。

<講師派遣事業を使った人権学習会を実施するまで>

<3月下旬>

本事業の希望調査についての案内文書を、小・中・義務教育学校には市町村（学校組合）教育委員会を通じて、県立学校には直接学校へ、当課が送付します。また、私立学校等については、総合教育推進課が送付します。

読んでいただき、各人権学習会の詳細をご確認ください。

<申込み:4月1日(月)~4月19日(金)>

各人権学習会を希望する学校は、「とっとり電子申請サービス」から申込みを行います。締切りを過ぎますと、申込みができなくなりますのでご注意ください。

<5月上旬>

提出された申込み内容を各担当課が審査し、実施校を決定します。

<5月中旬*1>

事業に申込みをした小・中・義務教育学校には各市町村（学校組合）教育委員会を通じて、県立学校には直接学校へ、当課が決定通知等を送付します。また、私立学校等については、総合教育推進課が決定通知等を送付します。

<随時>

実施校として決定した学校は、各担当課*2と電話やメール等で直接連絡していただき、日程調整、事前打合せ等を行います。

<5月27日(月)以降>

人権学習会の実施は5月27日(月)以降に開始する予定です*3。



*1 事業によって決定通知を送付する時期は異なります。

*2 日程調整等の問合せ先は、決定通知に記載します。

*3 「命の大切さを学ぶ教室」は、「大切な命を守る作文コンクール」（警察庁主催、文部科学省後援）の作文の応募締切りが毎年6月中旬のため、講師の方との調整がつけば、担当課が事業開始日（5月27日（月））より早い開催にも対応します。

○各学習会等に係る経費（講師謝金、旅費等）は、すべて県（各担当課）が負担しますので、原則として学校の負担はありません。

○保護者研修や教職員研修としてもご活用ください。